

多 度 津 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和6年12月12日午前9時00分より午前9時52分、多度津町農業委員会の
会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について |
| 議案第3号 | 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用
地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（11名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
4番委員	西山正美
6番委員	池田一普
7番委員	細川清二
8番委員	山地文
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
13番委員	宮武良充

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北岡康民
2番委員	大谷泰則
3番委員	眞鍋憲明
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
6番委員	島田和博
7番委員	高島和秋
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（3名）

5番委員	矢野和幸
12番委員	伊達和博
14番委員	横關幹夫

農業委員会事務局職員

事務局長	海田 康弘
農地係長	亀井 康
主 事	炭井 眸

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、第2回の座談会にご参加いただき、誠にありがとうございました。

農業委員としての貴重なご意見やご提案をいただき、大変有意義な時間となりました。

なお、座談会で確認いただいた内容で、事務局では現在、目標地図の修正を進めています。今後は、農業委員会として12月中に町の農林係へ修正した目標地図の提出を行い、町は12月末までに協議結果の公表をホームページに掲載する予定です。今後も皆様の知見を地域の発展に役立ててまいりたいと存じますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、矢野委員さん、伊達委員さん、横關委員さんが所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日は、農業委員14名中11名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速ですけども議案のほうを進めていきたいと思います。

いつものとおり、初めに私のほうから本日の署名委員を指名させていただきます。

10番の河井委員、それから11番の秋山委員さん、よろしくお願いいたします。

いします。

続きまして、昨日の小委員会の報告を北岡推進委員さんのほうから
よろしくお願いします。

北岡推進委員 おはようございます。

昨日、議案第1号の3件と議案第2号の1件を見て回ったんですけど、特に問題となるような点がなかったことを報告いたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。

今、特段問題ないというふうなご報告をいただきましたけども、何かこれについてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

(なし の声あり)

それでは、特にないようですので、議案の審議のほうに入らせて
いただきたいと思います。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを
議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から番号3番について、議案書を基に朗読】

以上、今回申請のありました3件の申請地は、周辺が既に宅地化されて
おり、集団農地を分断するものではないこと、また被害防除計画も適切
であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許
可要件を満たしているものと考えられます。

なお、3件の転用申請のうち、番号1番、番号3番につきましては、
転用面積が1,000平米以下のため、町建設課の開発許可の協議には該
当いたしません。

番号2番の事案につきましては、転用面積が1,000平米以上となる
ため、町建設課の開発許可の協議に該当いたします。また、番号2番に
つきましては、面積が3,000平米以上のため、香川県の現地調査及び
香川県農業会議の常設審議委員会案件となります。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第1号の説明をいただきましたけども、これについて
何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、それでは議案第1号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第1号を承認いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

事業変更が必要となりました理由として、12区画のうち11区画は工事が完了しておりますが、1区画のみ建築工事が未了のため、2年間の工事延期の計画変更申請が必要となりました。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの議案第2号の説明で、何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にごございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号番号1番から9番と1番から29番について、議案書を基に朗読】

以上の計画要請の内容は、旧経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、12月16日より公告縦覧となり

ます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今、議案第3号の説明をいただきましたけども、これについてのご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

【議案第4号番号1番から番号8番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第4号の説明をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にご意見等ないようですので、この議案につきましては意見の決定ということになっておりますので、議案第4号につきましては、特段意見がなかったということで処理いたしたいと思います。ありがとうございました。

以上で今月については議案のほうをこれで終わりでございまして、続いて、事務局よりの報告事項がありますので、先に進めていきたいと思います。

事務局より報告をお願いいたします。

事務局長

事務局より7件ご報告させていただきます。

1点目は、相続届について。2点目は、来月分の農地機構貸借案件について。3点目は、農地転用集計表について。4点目は、12月受

付分農振除外申請書について。5点目は、令和6年度市町農業委員農地利用最適化推進委員の研修会について。6点目は、非農地判断について。7点目は、農地農政検討会についてになります。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が1件提出されております。

書類については、個人情報の関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば、事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続いて2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、12月27日より1週間、農地機構のホームページに掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長

続いて3点目、農地転用集計表について報告をお願いします。

事務局

令和6年度農地転用処理集計表と令和6年12月受付事案集計表をご覧ください。

今月の農地転用受付件数は、農地法第4条申請がゼロ件、農地法第5条申請が3件の受付を行いました。内訳としまして、第2種農地が1件、第3種農地が2件となっております。

令和6年度12月受付分までの農地法第4条、第5条の累計といたしまして、農地法第4条申請が2件、農地法第5条申請が14件の合計16件、合計転用面積が2万1,467平米となります。内訳といたしまして、第2種農地が6件、面積が4,026平米、第3種農地が10件、面積が1万7,441平米となっております。

以上です。

事務局長

続いて4点目、12月受付分農振除外申請書についての報告をお願いします。

事務局

A4横の変更等理由書総括表をご覧ください。

農振除外12月受付につきましては、1件の除外申出がありました。欄外に譲渡し人、譲受人の氏名を記載しております。2か月後の

2月に農地転用の提出があると思われますので、その際はどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長 5点目、令和6年度市町農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会について報告をお願いします。

事務局 10月定例会でご報告した70周年の記念式典と市町農業委員会研修会について、開催日が近づいてきましたので、再度ご報告いたします。

12月19日木曜日、アイレックスにて13時より70周年の記念式典、その後14時15分より研修会が行われます。参加される方は、農業委員会業務必携をご持参ください。現地集合でよろしくお願い致します。

また、70周年の記念式典において、長年農業委員として活動、活躍されている方に送られる香川県農業会議会長表彰が11番委員に授与されます。

以上です。

事務局長 6点目、非農地判断について報告をお願いします。

事務局 11月定例会で非農地証明願についてご報告させていただきましたが、農業委員会では実施すべき業務について、非農地証明願とは別に非農地判断という業務がありますので、委員の皆様へ周知させていただきます。

非農地証明願につきましては、先月説明させていただきましたが、所有地が農地以外であることの証明願を土地所有者自らが申請し、農業委員会の証明を受けようとするものです。

本日、説明させていただきます非農地判断につきましては、農地法の運用についての制定についての通知で、再生利用が困難な農地について、農地に該当しない旨の判断、いわゆる非農地判断を行うこととされており、その非農地判断は年に1度実施している遊休農地調査の結果を踏まえ、赤色の再生利用が困難な農地について、農業委員会がその土地が農地に該当するか否かを判断し、農地に該当しないと判断した土地について、農家台帳の整理などを行い、登記地目や課税地目を修正するものとされております。

香川県内の市町農業委員会では、令和5年12月末時点、農業委員会の判断による非農地判断を行った実績はなく、農地所有者からの申請に基づく非農地証明願による実績のみとなっており、県におきまし

て今後、法や国の通知などにに基づき、実態に沿った非農地判断を適切に実施していくため、香川県非農地判断マニュアルが策定されました。

つきましては、委員の皆様へ非農地判断マニュアルをお配りさせていただきますので、一読いただき、ご不明な点等ございましたら事務局までお問合せください。

また、このマニュアルに沿って非農地判断を積極的に進めるものではないことを申し添えさせていただきます。

以上です。

事務局長

7点目、農地農政検討会について報告をお願いします。

事務局

本日午後6時30分より、多度津町東浜の笑門家で農地農政検討会を開催いたします。ご出席いただく委員さんにおかれましては、車、自転車の使用は控えていただきますようお願いいたします。また、会費につきましては、現地で徴収させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上です。

事務局長

事務局からの報告は、以上になります。

議長

ありがとうございます。

今、7点ほど報告をいただきましたけども、これについて何かご質問等ありましたら。

特にございませんか。

(なし の声あり)

それでは、最後ですけども、来月の予定について事務局お願いします。

事務局長

それでは、引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

1月の小委員会は、16日木曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は10番河井委員、推進委員は2番大谷委員にお願いしたいと思います。

定例会は、17日金曜日の午前9時から2階大会議室で行います。署名委員は12番伊達委員、13番宮武委員、14番横関委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

議長

ありがとうございました。

ということで、一応これで本日予定しとったものは終わるわけでご

ございますけれども、誰からでも結構です。最後に、何かありましたら
お伺いしたいと思います。

特にございませんか。

(なし の声あり)

それでは、ないようですので、これで本日の定例会を終了させてい
ただきたいと思いますが、冒頭に申し上げましたように、本日農
地農政検討会がありますので、ご出席の委員さんにつきましてはよろ
しくお願いします。さらにはこれも冒頭で言いましたように、中には
検討会でお会いすることもあるかと思いますが、一つの区切りとし
て、繰り返しになりますが、本年一年間お世話になりました。ありが
とうございました。来年もよろしくお願いしたいと思います。という
ことで、本日閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記